

平成24年度第7回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成24年7月19日（木）午後4時～午後5時15分
開催場所	本庁 東庁舎4－2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、二見総合支所長
審議事項	
1	新市立伊勢総合病院建設基本計画（診療科、病床数等）について ＜病院事務部＞
2	市役所本庁舎（本館）の改修について ＜総務部＞

1 新市立伊勢総合病院建設基本計画（診療科、病床数等）について＜病院事務部＞

概要

新市立伊勢総合病院建設基本計画の策定を進めており、新病院における診療科及び病床数について、審議を行なった。

＜主な内容＞

1 新病院における診療科について

（1）新病院の診療科体制

既存の診療科を活かしながら、リハビリテーション科と脳神経外科を加えた診療科体制とする。

【現病院】 入院：12診療科、外来：17診療科

【新病院】 入院：14診療科、外来：18診療科

2 新病院における病床数

（1）病床数

一般病床	240床
回復期リハビリテーション病床	40床
療養病床	20床
合 計	300床

結論

再協議とする。

主な意見・補足等

- ・ 前回の提示より20床増えているが、財政的な負担としては、どの程度の影響があるのか？

⇒イニシャルコストとして、1床あたり約2,400万円で積算していることから、20床増加することにより、約5億円程度の増となる。

- ・新病院建設の目的に立ち返り、診療科及び病床数を考えることが重要である。急性期医療を行なうのであれば、現状において内科医が不足しており、何名の内科医が必要なのかを整理し、それに合わせた病床数を検討すべきである。
- ・300床を設定する際における必要な医師数、特に救急に対応するために必要な内科医の医師数を示す必要がある。

⇒急性期医療に取り組むためには、脳外科医も必要であるが、その前提として内科医を確保する必要がある。

- ・280床と300床では、制度的に差異があるのか？

⇒制度的に、病院としてのメリット・デメリットは特にないと考えている。ただ、医師の視点からみると、300床の病床数が病院を判断する上において、ひとつの判断要素となっていることは事実である。研修医が自分自身の意思で病院を選べる現制度においては、研修医の確保等にも影響が生じることが予想される。

資料 付議事項書

2 市役所本庁舎（本館）の改修について <総務部>

概要

市役所本庁舎（本館）の改修について、前回の経営戦略会議において、改修案について審議を行なった。各部において、工事内容等の詳細を検討し、改めて協議することとなったことから、各部からの意見を集約したうえで、審議を行なった。

<主な改修の内容>

概算費用合計額は、約16億1,877万円

【内訳】

- ①庁舎耐震改修（5,153万円）※平成24年度当初予算計上
本館耐震補強、回廊手すり取替え、階段側壁補強・・・など
- ②東庁舎電気関係設備改修（1億1,600万円）※平成24年度9月補正予算計上予定
東庁舎蛍光灯取替、東庁舎冷暖房機取替
- ③浸水対策工事（4億2,320万円）※平成24年度9月補正予算計上予定
エネルギー棟新築、非常用発電機設置、消防用ポンプ設置、飲料水タンク・圧送用ポンプ設置・・・など
- ④耐震補強工事（9,950万円）※平成25年度当初予算計上予定
外部足場・内部足場・養生、本館天井補強、玄関改修・・・など
- ⑤浸水対策工事（2億3,714万円）※平成25年度当初予算計上予定
文書保存庫増設工事、公用車立体駐車場建設工事・・・など
- ⑥本館改修（6億1,140万円）※平成25年度当初予算計上予定
冷暖房機取付、給排水管改修、蛍光灯取替、電気配線改修、窓サッシ取替、廊下床改修、事務室床改修、会議棟新築工事、エレベーター改修、太陽光発電装置新設・・・など
- ⑦その他（8,000万円）※平成25年度当初予算計上予定
仮事務所建設、仮事務所移転費用

結論

①庁舎耐震改修、②東庁舎電気関係設備改修、③浸水対策工事を優先的に進めることとし、②及び③の整備内容については、担当部署（管財契約課、危機管理課、建築住宅課）で再検討することと決定した。

主な意見・補足等

- ・ ①庁舎耐震改修及び③浸水対策については、緊急性が高いことから、早期に着手すべきである。ただし、エネルギー棟については、金額が大きく、見直しが必要であると感じる。⑥本館改修については、慎重に検討を進めるべきである。
- ・ 概算工事費の16億円は、適正な積算を行なって算出した金額であり、一概に高額であるとは言えない。ただし、エネルギー棟については、発電規模を抑えることにより、金額を減少させることは可能である。停電時に、全館すべてが稼働できる電力は必要でなく、最低限必要な電力を確保するという考え方とすれば、積算している規模の1/3程度で賄える。また、積算においては、2基を想定しているが、同時に2基を整備しなくても良い。
⇒発電規模については、非常時に最低限必要となる電力を特定していないため、全館を稼働させることを想定し、積算している。また、2基設置することについては、故障時を想定している。
- ・ 公用車立体駐車場については、災害協定を結ぶなどし、駐車場を民間から借りる、あるいは非常時には自動車をレンタルするなど、他の方法も検討が必要。
- ・ 会議棟の新築については、想定している場所では狭く、大きな部屋が確保できないなど、課題が多い。
- ・ 仮事務所の建設については、整備を進めている消防庁舎を活用する。また、民間施設などを賃貸するなども検討を行なうべきである。
- ・ 本館改修については、合併特例債を活用することを想定しているが、合併特例債の活用期間が10年から15年に延長されることから、もう少し時間をかけて検討をすることができる。
- ・ 庁舎の建替えを行なわない限り、分庁方式が継続することとなり、職員の移動に時間を要するなど、弊害が多い。再検討はできないか？
⇒建替えは行なわないことは、決定済みの事項である。
- ・ 東庁舎電気関係設備については、老朽化が激しく、早急に改修が必要である。

資料 付議事項書